(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

(24) 登録日 平成30年2月23日 (2018.2.23)

特許第6292814号 (P6292814)

(45) 発行日 平成30年3月14日(2018.3.14)

(19) 日本国特許庁(JP)

(51) Int.Cl.			FΙ		
GO2B	3/00	(2006.01)	GO2B	3/00	А
GO2B	3/02	(2006.01)	GO2B	3/02	
HO1L	27/146	(2006.01)	HO1L	27/146	D
HO4N	5/369	(2011.01)	H O 4 N	5/369	

請求項の数 10 (全 18 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2013-212298 (P2013-212298) 平成25年10月9日 (2013.10.9)	(73)特許権者	音 000001007 キヤノン株式会社
(65) 公開番号	特開2015-75663 (P2015-75663A)		東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(43) 公開日	平成27年4月20日 (2015.4.20)	(74) 代理人	100126240
審査請求日	平成28年8月12日 (2016.8.12)		弁理士 阿部 琢磨
		(74) 代理人	100124442
			弁理士 黒岩 創吾
		(72)発明者	五十嵐一也
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
			ノン株式会社内
		(72)発明者	川端一成
			東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤ
			ノン株式会社内
			最終百に続く

(54) 【発明の名称】光学素子アレイ、光電変換装置、及び撮像システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

同一平面上に位置する、少なくとも第1の光学素子と第2の光学素子と第3の光学素子 と第4の光学素子と第5の光学素子と第6の光学素子を含む複数の光学素子を備えた光学 素子アレイであって、

前記第2の光学素子は、前記アレイ領域の中心から前記第1の光学素子よりも離れて設けられ、

前記第3の光学素子は、前記アレイ領域の中心から前記第2の光学素子よりも離れて設けられ、

前記第4の光学素子は、前記第1の光学素子に隣接して設けられ、

前記第5の光学素子は、前記第2の光学素子に隣接して設けられ、

前記第6の光学素子は、前記第3の光学素子に隣接して設けられ、

前記第1の光学素子の前記平面への正射影は、第1の端部と、前記第1の端部よりも前 記第2の光学素子の近くに位置し、前記第1の端部と前記アレイ領域の中心とを通る直線 上に位置する第2の端部とを有し、

前記第1の光学素子の頂点の前記平面への正射影は、前記直線上の第1の位置に位置し

前記第2の光学素子の前記平面への正射影は、前記直線上に位置する第3の端部と、前記直線上に位置し、前記第3の端部よりも前記アレイ領域の中心から離れた第4の端部と を有し、

(2)

前記第2の光学素子の頂点の前記平面への正射影は、前記直線上の第2の位置に位置し

前記第3の光学素子の前記平面への正射影は、前記直線上に位置する第5の端部と、前記直線上に位置し、前記第5の端部よりも前記アレイ領域の中心から離れた第6の端部と を有し、

前記第3の光学素子の頂点の前記平面への正射影は、前記直線上の第3の位置に位置し

前記第4の光学素子の前記平面への正射影は、前記直線上に位置する第7の端部と、前 記直線上に位置し、前記第7の端部よりも前記アレイ領域の中心から離れた第8の端部と を有し、

10

前記第4の光学素子の頂点の前記平面への正射影は、前記直線上の第4の位置に位置し、

前記第5の光学素子の前記平面への正射影は、前記直線上に位置する第9の端部と、前記直線上に位置し、前記第9の端部よりも前記アレイ領域の中心から離れた第10の端部とを有し、

前記第5の光学素子の頂点の前記平面への正射影は、前記直線上の第5の位置に位置し、

前記第6の光学素子の前記平面への正射影は、前記直線上に位置する第11の端部と、 前記直線上に位置し、前記第11の端部よりも前記アレイ領域の中心から離れた第12の 端部とを有し、

20

前記第6の光学素子の頂点の前記平面への正射影は、前記直線上の第6の位置に位置し、

前記第3の端部と前記第2の位置との間隔は、前記第1の端部と前記第1の位置との間 隔より短く、

前記第5の端部と前記第3の位置との間隔は、前記第3の端部と前記第2の位置との間 隔よりも短く、

<u>前記第9の端部と前記第5の位置との間隔は、前記第1の端部と前記第1の位置との間</u> 隔より短く、

<u>前記第11の端部と前記第6の位置との間隔は、前記第3の端部と前記第2の位置との</u> 間隔より短く、

30

50

前記平面に垂直で、且つ前記直線を含む前記第1の光学素子の断面において、前記第1 の光学素子は、前記第1の光学素子の前記頂点から前記第2の端部まで延在する第1の外 縁を備え、

前記平面に垂直で、且つ前記直線を含む前記第2の光学素子の断面において、前記第2 の光学素子は、前記第2の光学素子の前記頂点から前記第4の端部まで延在する第2の外 縁を備え、

前記平面に垂直で、且つ前記直線を含む前記第3の光学素子の断面において、前記第3 の光学素子は、前記第3の光学素子の頂点から前記第6の端部まで延在する第3の外縁を 備え、

前記第2の外縁の曲率半径、または前記第2の外縁の曲率半径の中央値が、前記第1の 40 外縁の曲率半径、または前記第1の外縁の曲率半径の中央値の80%以上120%以下で あり、かつ、前記第3の外縁の曲率半径、または前記第3の外縁の曲率半径の中央値の8 0%以上120%以下であり、

前記第2の光学素子と前記第5の光学素子との間の間隔は、前記第1の光学素子と前記 第4の光学素子との間の間隔よりも長く、

前記第3の光学素子と前記第6の光学素子との間の間隔は、前記第2の光学素子と前記 第5の光学素子との間の間隔よりも長いことを特徴とする光学素子アレイ。

【請求項2】

前記第3の端部と前記第4の端部との間の間隔は、前記第1の端部と前記第2の端部との間の間隔よりも短いことを特徴とする請求項1に記載の光学素子アレイ。

【請求項3】

前記第2の光学素子は、前記断面を基準に対称の形状を有することを特徴とする請求項 1または2に記載の光学素子アレイ。

【請求項4】

前記第5の端部と前記第6の端部との間の間隔は、前記第3の端部と前記第4の端部との間の間隔よりも短いことを特徴とする請求項1乃至<u>3</u>のいずれか1項に記載の光学素子アレイ。

【請求項5】

前記光学素子アレイは、複数の前記第1の光学素子が配された第1領域と、複数の前記 第2の光学素子が配された第2領域を有することを特徴とする請求項1乃至<u>4</u>のいずれか¹⁰ 1項に記載の光学素子アレイ。

【請求項6】

前記第2の光学素子の前記平面への正射影は、前記第2の光学素子内の前記直線上に位置する第<u>7</u>の位置にて、前記平面上に位置し、且つ前記直線に垂直な別の直線に沿った第 1の幅と、前記第2の光学素子内の前記直線上に位置し、前記第<u>7</u>の位置よりも前記アレ イ領域の中心から離れて位置する第<u>8</u>の位置にて、前記別の直線に沿った前記第1の幅よ りも狭い第2の幅を有し、

前記平面に垂直で、且つ前記第1の幅を含む前記第2の光学素子の第1の断面において、前記第2の光学素子は、第1の曲率半径と、最も高い第1の高さを備え、

前記平面に垂直で、且つ前記第2の幅を含む前記第2の光学素子の第2の断面において、 20 前記第2の光学素子は、第2の曲率半径と、最も高い第2の高さを備え、

前記第2の曲率半径は、前記第1の曲率半径よりも大きく、前記第2の高さは前記第1 の高さよりも低いことを特徴とする請求項1乃至<u>5</u>のいずれか1項に記載の光学素子アレ イ。

【請求項7】

前記第2の光学素子の前記平面への正射影は、前記第2の光学素子内の前記直線上に位置する第<u>7</u>の位置にて、前記平面上に位置し、且つ前記直線に垂直な別の直線に沿った第 1の幅と、前記第2の光学素子内の前記直線上に位置し、前記第<u>7</u>の位置よりも前記アレ イ領域の中心から離れて位置する第<u>8</u>の位置にて、前記別の直線に沿った前記第1の幅よ りも狭い第2の幅を有し、

30

前記平面に垂直で、且つ前記第1の幅を含む前記第2の光学素子の第1の断面において 、前記第2の光学素子は、最も高い第1の高さを備え、

前記平面に垂直で、且つ前記第2の幅を含む前記第2の光学素子の第2の断面において 、前記第2の光学素子は、最も高い第2の高さを備え、

前記第2の高さは前記第1の高さよりも低く、前記第<u>8</u>の位置は前記第2の光学素子の 前記平面への正射影の外縁に位置することを特徴とする請求項1乃至<u>5</u>のいずれか1項に 記載の光学素子アレイ。

【請求項8】

請求項1乃至7のいずれか1項に記載の光学素子アレイと、

前記第1の光学素子に対応して設けられた第1の光電変換素子と、前記第2の光学素子 40 に対応して設けられた第2の光電変換素子を含む半導体基板と、を有する光電変換装置。 【請求項9】

前記第1の光電変換素子は第1の画素を構成し、前記第の光電変換素子は第2の画素を構成し、

前記第1の画素と前記第2の画素の前記平面への正射影は、それぞれ中心を有する矩形 領域を有し、

前記第1の光学素子と前記第2の光学素子の前記平面への正射影は、それぞれ中心を有し、

前記第1の画素と前記第2の画素と前記第1の光学素子と前記第2の光学素子の前記平 面への正射影において、前記第2の光学素子の中心と前記第2の画素の前記矩形領域の中

(3)

心は、前記直線に沿って位置し、前記第2の光学素子の中心は、前記第2の画素の前記矩 形領域の中心から、前記アレイ領域の中心に向かって、第1の長さだけ離れて位置するこ とを特徴とする請求項<u>8</u>に記載の光電変換装置。

【請求項10】

請求項8または9に記載の光電変換装置と、

前記光電変換装置からの信号を処理する信号処理部を有する撮像システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、光学素子アレイ、それを用いた光電変換装置、及び撮像システムに関する。 10 【背景技術】

[0002]

光電変換装置には、マイクロレンズアレイといった光学素子アレイが用いられている。 特許文献1には、斜め方向から入射する光を効率よく集光させるために、光電変換装置の 外側方向(周辺)にあるマイクロレンズの凸面における最大曲率を、光電変換装置の中心 にあるマイクロレンズの凸面における最大曲率を大きくすることが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2006-049721号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

特許文献1に記載のマイクロレンズは、凸面の最大曲率についての検討がなされている ものの、マイクロレンズ端部の曲率については検討がなされていない。また、マイクロレ ンズ端部の曲率とマイクロレンズアレイにおけるマイクロレンズの位置の関係についても 検討がなされていない。

【 0 0 0 5 】

光学素子端部の曲率が、光学素子アレイのアレイ領域における光学素子の位置によって 変わってしまうと、アレイ領域の周辺において、光学素子の集光性能が低下してしまう可 能性がある。アレイ領域の周辺における光学素子の集光性能の低下は、光電変換装置にお いては、画像のシェーディングとなる可能性がある。

[0006]

そこで、本発明では、アレイ領域の周辺における光学素子の集光性能の低下を抑制する ことが可能な光学素子アレイを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本発明の光学素子アレイは、同一平面上に位置する、少なくとも第1の光学素子と第2 の光学素子とを含む複数の光学素子を備えた光学素子アレイであって、前記第1の光学素 子は、前記同一平面の領域であって、前記複数の光学素子が位置する領域であるアレイ領 域の中心に位置し、前記第2の光学素子は、前記アレイ領域の中心から前記第1の光学素 子よりも離れて設けられ、前記第1の光学素子の前記平面への正射影は、第1の端部と、 前記第1の端部よりも前記第2の光学素子の近くに位置し、前記第1の端部と前記アレイ 領域の中心とを通る直線上に位置する第2の端部とを有し、前記第1の光学素子の頂点の 前記平面への正射影は、前記第1の端部と前記第2の端部から等しい間隔で、且つ前記直 線上の第1の位置に位置し、前記第2の光学素子の前記平面への正射影は、前記直線上に 位置する第3の端部と、前記直線上に位置し、前記第3の端部よりも前記アレイ領域の中 心から離れた第4の端部とを有し、前記第2の光学素子の頂点の前記平面への正射影は、 前記直線上に位置しており、前記第3の端部と前記第2の位置との間隔は、 前記第1の端部と前記第1の位置との間隔より短く、前記平面に垂直で、且つ前記直線を

30

20

含む前記第1の光学素子の断面において、前記第1の光学素子は、前記第1の光学素子の 前記頂点から前記第2の端部まで延在する第1の外縁を備え、前記平面に垂直で、且つ前 記直線を含む前記第2の光学素子の断面において、前記第2の光学素子は、前記第2の光 学素子の前記頂点から前記第4の端部まで延在する第2の外縁を備え、前記第2の外縁の 曲率半径、または前記第2の外縁の曲率半径の中央値が、前記第1の外縁の曲率半径、ま たは前記第1の外縁の曲率半径の中央値の80%以上120%以下である。 【0008】

また、本発明の光学素子アレイは、同一平面上に位置する、少なくとも第1の光学素子 と第2の光学素子とを含む複数の光学素子を備えた光学素子アレイであって、前記第2の 光学素子は、前記同一平面の領域であって、前記複数の光学素子が位置する領域であるア レイ領域の中心から、前記第1の光学素子よりも離れて設けられ、前記第1の光学素子の 前記平面への正射影は、第1の端部と、前記第1の端部よりも前記アレイ領域の中心から 離れて位置し、前記第1の端部と前記アレイ領域の中心とを通る直線上に位置する第2の 端部とを有し、前記第1の光学素子の頂点の前記平面への正射影は、前記直線上の第1の 位置に位置し、前記第2の光学素子の前記平面への正射影は、前記直線上に位置する第3 の端部と、前記直線上に位置し、前記第3の端部よりも前記アレイ領域の中心から離れた 第4の端部とを有し、前記第2の光学素子の頂点の前記平面への正射影は、前記直線上の 第2の位置に位置し、前記第3の端部と前記第2の位置との間隔は、前記第1の端部と前 記第1の位置との間隔よりも短く、前記平面に垂直で、且つ前記直線を含む前記第1の光 学素子の断面において、前記第1の光学素子は、前記第1の光学素子の前記頂点から前記 第2の端部まで延在する第1の外縁を備え、前記平面に垂直で、且つ前記直線を含む前記 第2の光学素子の断面において、前記第2の光学素子は、前記第2の光学素子の前記頂点 から前記第4の端部まで延在する第2の外縁を備え、前記第2の外縁の曲率半径または前 記第2の外縁の曲率半径の中央値が、前記第1の外縁の曲率半径または前記第1の外縁の 曲率半径の中央値の80%以上120%以下である。

【発明の効果】 【0009】

本発明によって、アレイ領域の周辺における光学素子の集光性能の低下を抑制した光学 素子アレイを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

- 【図1】第1の実施形態を説明するための平面模式図である。
- 【図2】第1の実施形態を説明するための断面模式図である。
- 【図3】第1の実施形態を説明するための断面模式図である。
- 【図4】第2の実施形態を説明するための断面模式図である。
- 【図5】第2の実施形態を説明するための平面模式図である。
- 【図6】第2の実施形態を説明するためのグラフである。
- 【図7】第3の実施形態を説明するための断面模式図である。

【図8】第4の実施形態を説明するための断面模式図と平面模式図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

本開示の光学素子アレイの構成について、複数の実施形態を用いて説明を行う。各実施 形態は、適宜変更可能であり、組み合わせ可能である。そして、本開示の光学素子アレイ は、光電変換装置や表示装置、それらを用いた撮像システムや表示システムに適用可能で ある。

[0012]

以下の説明において、ある中心Oを通るX軸方向(第1の方向)とY軸方向(第2の方 向)とZ軸方向(第3の方向)を基準に用いているが、それらに限定されない。例えば、 図1に示すX軸方向から角度 1だけ傾いた方向131を第1の方向とし、方向131に 垂直な方向を第2の方向としてもよい。つまり、光学素子が配置された領域(アレイ領域 10

20

30

40

)の中央から外周へ放射する任意の方向を第1の方向とし、それに垂直な方向を第2の方 向としてもよい。但し、以下の説明において、第1の方向と第2の方向を含む面に沿って 、光学素子アレイが設けられているものとする。

(6)

【0013】

(第1の実施形態)

本実施形態の光学素子アレイについて、図1及び図2を用いて説明を行う。図1は、光 学素子アレイ100を示す平面模式図である。平面模式図は、各素子をX軸と、X軸に垂 直なY軸を含む平面に投影した投影像(正射影像)を示している。

【0014】

光学素子アレイ100は、同一平面上に複数の光学素子110を有する。アレイ領域1 1020は、複数の光学素子110が配列した領域である。アレイ領域120の正射影は中心 (以下、中心O)を有する。アレイ領域120の中心Oは、光学的に機能する複数の光学 素子110が、少なくとも1つの方向に沿って配列した領域の中心である。ここで、光学 的に機能しない光学素子とは、例えば、光電変換装置のオプティカルブラック領域や周辺 回路領域などを含む遮光領域に対応して設けられる光学素子とする。複数の光学素子11 0は、複数の光学素子110の正射影像において、1つの方向を示す直線上にそれぞれの 中心が位置するように、配置されている。

[0015]

本実施形態では、複数の光学素子110は、X軸と、X軸に垂直なY軸を含む面に配さ れている。具体的には、複数の光学素子110は、X軸に沿った方向(以下、X軸方向) に沿ってn列(nは自然数)、Y軸に沿った方向(以下、Y軸方向)に沿ってm行(mは 自然数)の行列状(2次元)に配されている。つまり、1つの方向をX軸方向(直線)と している。図1では、各光学素子110の座標を(m、n)と示している。以下、説明の ために、光学素子111(第1の光学素子)と光学素子112(第2の光学素子)に注目 して説明を行う。なお、図1に示すように、本実施形態において光学素子111はアレイ 領域120の中心Oに位置し、光学素子112は光学素子111からX軸方向に沿って長 さ141だけ離れて位置している。また、ここで、複数の光学素子110の底面が前述の 面に含まれているとする。

【0016】

図2は、光学素子111と光学素子112の、X軸方向と、Z軸に沿った方向(以下、 Z軸方向)を含む面における断面模式図である。ここで、Z軸は、X軸とY軸の両者に対 して垂直である。また、以下の説明において、光学素子のX軸方向に沿った長さを長さと し、光学素子のY軸方向に沿った長さを幅とし、光学素子のZ軸方向に沿った長さを高さ とする。光学素子111と光学素子112の形状について、詳細に説明する。 【0017】

光学素子111は、半球状の形状を有し、X軸方向とZ軸方向を含む面においてZ軸の 位置に頂点を有し、Z軸に線対称の形状を有している。図2(a)において、断面211 において、光学素子111は、第1の方向に沿って位置する第1の端部201と第2の端 部202を含む。ここで、端部は、点であっても線であってもよい。しかし、以下の説明 において、端部は、第1の方向(直線)における点となる。断面211に示すように、光 学素子111はZ=0の位置に、X軸に沿った底面243を有する。光学素子111の第 1の端部201は中心OからX軸方向の反対の方向に離れて位置し、光学素子111の第 2の端部202は中心OからX軸方向に離れて位置する。X軸方向における、第1の端部 201と第2の端部202との間の長さは、長さ220である。第1の端部201と第2 の端部202との長さは、光学素子111のX軸方向に平行な長さの中で最も長いことが 好ましい。ここで、200位置の長さは、間隔や距離とも言える。

[0018]

図2(a)に示すように、光学素子111は、正射影像においてX軸方向の第1の位置 207に位置する、第1の頂点205を有する。光学素子111は、頂点205を通る底 面243の法線を基準に、回転対称の形状を有する。ここで、頂点とは、光学素子の最も

20

高さが高い部分である。光学素子は、上面が平らであってもよく、その場合には平らな面の任意の点の高さを頂点の高さとみなす。以下の説明においても、頂点は同様の意味を有するものとする。第1の頂点205は、Z軸方向に沿って、底面243から長さ230の位置に存在する。つまり、光学素子111の高さは、長さ230である。また、正射影像において、第1の位置207と第1の端部201との間の長さと、第1の位置207と第2の端部202との間の長さは、等しい長さにある。光学素子111が長さ220の矩形領域である単位セルに設けられているとみなす場合には、第1の頂点205は単位セルの中心C1に位置すると言える。なお、本実施形態において、第1の位置207は、図1のアレイ領域120の中心Oに位置するものとしている。

[0019]

光学素子112は、非球面形状を有する。光学素子112は、断面212を基準にした 場合には対称(線対称)である。しかし、光学素子112は、第2の頂点206を通る底 面244に対する法線を基準にした回転対称にはならない形状を有している。光学素子1 12の形状として、例えば、後に説明する図8のような平面形状や、ティアドロップ型と 称される形状がある。

【0020】

図2(a)において、断面212は、光学素子112の第3の端部203と第4の端部 204を含む。断面212に示すように、光学素子112はX軸に沿ってZ=0の位置に 、底面244を有する。光学素子112の第3の端部203は中心O側(中心側)に位置 し、光学素子112の第4の端部204は中心Oと反対側に位置する。X軸方向における 、第3の端部203と第4の端部204の間の長さは、長さ221である。第3の端部2 03と第4の端部204の間の長さは、光学素子112のX軸方向に平行な長さの中で最 も長いことが好ましい。

【0021】

図2(a)に示すように、光学素子112は、X軸方向の第2の位置208にある第2 の頂点206を有する。第2の頂点206は、Z軸方向に沿って、底面244から長さ2 30の位置に存在する。つまり、光学素子112の高さは、光学素子111の高さと等し い長さ230である。また、正射影像において、第2の位置208と第3の端部203と の間の長さは、第2の位置208と第4の端部204との間の長さよりも短い。光学素子 112が長さ220の矩形領域である単位セルに設けられているとみなす場合には、第2 の頂点206は単位セルの中心C2から長さ223だけ中心O側に近くに位置すると言え る。

ここで、光学素子111と光学素子112を比較すると、X軸方向において、第1の端部201と第1の位置207の間の長さは、第3の端部203と第2の位置208の間の 長さよりも長い。つまり、第2の頂点206の光学素子112の中心に対する位置関係は 、第1の頂点205の光学素子1110中心との位置関係に比べて、光学素子112の中 心から、中心O側へシフトしている。また、第3の端部203と第4の端部204の間の 長さである長さ221は、第1の端部201と第2の端部202の間の長さである長さ2 20よりも長さ222だけ短い。

【0023】

そして、光学素子111と光学素子112は、以下の複数の外縁を有する。光学素子1 11は、第1の頂点205から第2の端部202まで延在する外縁241(第1の外縁) を有する。同様に、光学素子112は、第2の頂点206から第4の端部204まで延在 する外縁242(第2の外縁)を有する。外縁242の曲率半径は、外縁241の曲率半 径と等しい。このような形状を有することで、光学素子の頂点がシフトした場合において 、X軸方向に沿って中心Oから離れた位置においても、光学素子の集光性能の低下を低減 することが可能となる。また、外縁241、及び又は外縁242の各部分での曲率半径が 異なる場合には、外縁241の曲率半径の中央値、及び又は外縁242の曲率半径の中央 値を求めればよい。なお、これら曲率半径、及び曲率半径の中央値は80%以上120% 10

以下の範囲であれば本実施形態の効果を得ることができる。つまり、これらの曲率半径、 及び曲率半径の中央値は、±20%の差までは効果を得ることができる。ここで、中央値 とはメジアンである。

【0024】

次に、図2(b)にて本実施形態の光学素子アレイを光電変換装置に適用した場合を説 明する。図2(b)は図2(a)と対応した光学素子アレイを有する光電変換装置の一部 の断面模式図である。複数の光電変換素子251が設けられている半導体基板250の上 に、複数の配線層と複数の絶縁層を有する多層配線構造252と、複数のカラーフィルタ を含むカラーフィルタ層253と、平坦化層254が設けられている。そして、平坦化層 254の上に、光学素子アレイ100が設けられている。ここで、半導体基板とは、例え ば N 型の半導体基板であり、エピタキシャル層や、ウエルとなる P 型の半導体領域を含ん でいる。光電変換素子は、例えば、フォトダイオードである。図2(b)では、光電変換 素子を構成するN型の半導体領域を示している。ここで、画素は、矩形領域であり、単位 セルとも言える。画素は少なくとも1つの光電変換素子を含む。本実施形態では、光学素 子アレイ100の複数の光学素子のそれぞれに対応して1つの画素が設けられている。つ まり、光電変換装置の画素が複数配置された撮像領域に対応して、光学素子アレイ100 が設けられている。ここで、撮像領域とは画像信号を得るための画素が配列した領域であ り、撮像領域の中心とは光信号を得るための画素が配列した領域の中心である。この時、 光信号を得るための画素が配列した領域には、オプティカルブラック画素や回路領域は含 まない。図2(b)では、3個の光学素子111と3個の光学素子112を示している。 3個の光学素子111に対応して3個の光電変換素子(第1の光電変換素子)が設けられ 3個の光学素子112に対応して3個の光電変換素子(第2の光電変換素子)が設けら れている。3個の光学素子111は、互いの間にギャップを有しておらず、互いに接して いる。ここで、ギャップとは光学素子と光学素子の間の平らな領域である。一方、3個の 光学素子112は、互いの間にギャップG1を有している。このような光電変換装置にお ける光の挙動を以下に説明する。

【0025】

まず、一般的に、光電変換装置の撮像領域の上方には、撮像レンズ(不図示)が配置される。撮像レンズは、その光軸が撮像領域の中心と対応するように配置され、被写体からの光を撮像領域の面に結像させる。この時、撮像領域の中心では主光線の入射角度が小さく、撮像領域の周辺では主光線の入射角度が大きい。ここで、入射角度は、例えば、光電変換装置の上面に垂直な方向と主光線が成す角を示す。ここで、撮像領域の周辺において感度を向上させるには、入射する光を集光し、光電変換装置の光電変換素子の受光面に対する光の入射角度を垂直方向に近づけるようにすることが必要となる。

【0026】

図2(b)において、光261は、撮像領域の中心であり光学素子アレイ100の中心 へ入射する主光線を示したものであり、半導体基板250の表面255に対してほぼ垂直 に入射する。光線262は、撮像領域の中心から離れた位置であり光学素子アレイ100 の中心から離れた位置へ入射する光の主光線を示したものであり、半導体基板250の表 面255に対して斜めに入射する。ここで、光学素子112は、光線262の光電変換素 子の受光面に対する入射角度を小さくすることができる。その結果、撮像領域の周辺にお いても高い集光性を得ることができる。よって、撮像領域周辺において感度を向上するこ とが可能となる。

【0027】

次に、図3を用いて本実施形態の光学素子の効果について説明する。図3は、図2の光 学素子と異なる形状を有する光学素子312を有する光学素子アレイ300を用いた場合 について示している。図3(a)は、図2(a)と対応した光学素子111と光学素子3 12の断面模式図であり、図3(b)は、図2(b)と対応した光学素子111と光学素 子312を有する光電変換装置の断面模式図である。ここで、図3の構成において光学素 子111は図2の光学素子111と等しいため説明を省略する。 10

【0028】

図3(a)に示す光学素子312の断面は、光学素子312の中心O側の端部303と 中心Oと反対側の端部304を含み、X軸に沿った断面である。断面に示すように、光学 素子312はX軸に沿ってZ=0の位置に、底面を有する。光学素子312の端部303 は中心O側に位置し、光学素子312の端部304は中心Oと反対側に位置する。X軸方 向における、端部303と端部304の間の長さは、長さ220である。端部303と端 部304の間の長さは、光学素子312のX軸方向に平行な長さの中で最も長い。 【0029】

(9)

図3(a)に示すように、光学素子312は、X軸方向の位置308にある頂点306 を有する。頂点306は、Z軸方向に沿って、底面から長さ230の位置に存在する。つ まり、光学素子312の高さは、光学素子111の高さと等しい長さ230である。また 、位置308と端部303との間の長さは、位置308と端部304との間の長さよりも 短い。光学素子312が長さ220の矩形領域である単位セルに設けられているとみなす 場合には、頂点306は単位セルの中心C3から長さ223だけ中心O側に近くに位置す ると言える。

[0030]

図3(a)に示す光学素子312の断面は、光学素子111と同様に、頂点306から 端部304を結ぶ外縁342を有する。ここで、光学素子312と図2の光学素子112 との違いは、X軸方向に沿った長さと、外縁の曲率半径である。外縁342は、図2の光 学素子112の外縁242の曲率半径と異なる。つまり、外縁342は、光学素子111 の外縁241の曲率半径と異なる。この時、外縁342の曲率半径、あるいは曲率半径の 中央値は、外縁241の曲率半径、あるいは曲率半径の中央値の80%以上120%以下 の範囲に含まれていない。具体的には、外縁342の曲率半径は、外縁241の曲率半径 の80%以上120%以下の範囲よりも大きい。

【0031】

このような光学素子312を有する光電変換装置に、図2(b)に示したように光線262が入射した場合を図3(b)に示している。光学素子312は、図2(b)の光学素子112に比べて光学素子312の集光能力が小さく、光線262は光電変換素子251 ではなく配線層へ入射してしまう。

【0032】

一方、図2(b)に示した光学素子112は、曲率半径が光学素子111と等しい。こ のような光学素子アレイによって、アレイ領域の周辺における光学素子の集光性能の低下 を抑制することが可能となる。また、それを用いた光電変換装置では、撮像領域の周辺に おける光量の低下を抑制することが可能となる。

【0033】

なお、本実施形態の光学素子アレイは、次の方法によって作成が可能である。例えば、 光電変換装置において、多層配線構造の上にカラーフィルタ層253を形成する。その後 、光学素子を形成するための感光性レジストを成膜する。感光性レジストは、例えばポジ 型であり、スピンコート法によって成膜可能である。そして、上述した光学素子アレイの 形状に基づいて形成されたフォトマスクを用いて、感光性レジストを露光、現像すること により、光学素子を形成することができる。フォトマスクは、ハーフトーンマスクや面積 階調マスクを用いることができる。面積階調マスクとは、微細な遮光体の密度・面積を調 整することにより透過率を制御したフォトマスクである。光学素子アレイは、他の手法を 用いて形成しても良い。なお、製造上のばらつきにより光学素子の高さや形状が設計した ものから変化してしまう場合には、以下の範囲のばらつきであれば、周辺における感度の 低下の抑制効果を得られる。まず、周辺の光学素子が撮像領域中心の光学素子に対して、 高さで80%以上120%以下、外縁における曲率半径で80%以上120%以下の値を 有することである。更に好ましくは、高さで90%以上110%以下、外縁における曲率 半径で90%以上110%以下に抑えることが望ましい。 30

20

10

【0034】

10

20

30

40

本実施形態では、正射影像において、アレイ領域120の中心Oに光学素子111の頂 点が位置していたが、正射影像において、アレイ領域120の中心Oと光学素子との位置 関係が異なっていてもよい。例えば、中心Oが2つの光学素子の間にあってもよく、中心 Oと光学素子111の頂点がオフセットしていてもよい。

【0035】

(第2の実施形態)

本実施形態の光学素子アレイについて、図4を用いて説明する。本実施形態の光学素子 アレイ400は、光学素子113(第3の光学素子)を有する。図4(a)は光学素子の 断面模式図であり、図4(b)は光電変換装置の断面模式図である。図4(a)及び図4 (b)において、光学素子112は図2(a)及び図2(b)と等しいものであり、説明 を省略する。

【0036】

図4(a)及び図4(b)において、光学素子113は、図1に示すように、中心OからX軸方向に沿って、光学素子112よりも離れて、長さ142だけ離れて位置している。光学素子113は、断面413を基準にした場合には対称で、第3の頂点407を通る底面445に対する法線を基準にした場合には非対称となる形状を有している。 【0037】

図4(a)において、断面413は、光学素子113の第5の端部405と第6の端部 406を含む。断面413に示すように、光学素子113はX軸に沿ってZ=0の位置に 、底面445を有する。光学素子113の第5の端部405は中心O側に位置し、光学素 子113の第6の端部406は中心Oと反対側に位置する。X軸方向における、第5の端 部405と第6の端部406の間の長さは、長さ421である。第5の端部405と第6 の端部406の間の長さは、光学素子113のX軸方向に平行な長さの中で最も長い。

【0038】

図4(a)に示すように、光学素子113は、X軸方向の第3の位置409にある第3 の頂点407を有する。第3の頂点407は、Z軸方向に沿って、底面445から長さ2 30の位置に存在する。つまり、光学素子113の高さは、光学素子112の高さと等し い長さ230である。また、第3の位置409と第5の端部405との間の長さは、第3 の位置409と第6の端部406との間の長さよりも短い。光学素子113が長さ220 の矩形領域である単位セルに設けられているとみなす場合には、第3の頂点407は単位 セルの中心C4から長さ423だけ中心O側に近くに位置すると言える。

【0039】

ここで、光学素子112と光学素子113を比較すると、X軸方向において、第3の端部203と第2の位置208の間の長さは、第5の端部405と第3の位置409の間の 長さよりも長い。つまり、第3の頂点407の光学素子113の中心に対する位置関係は 、第2の頂点206の光学素子112の中心との位置関係に比べて、光学素子113の中 心から、中心O側へシフトしている。また、第5の端部405と第6の端部406の間の 長さである長さ421は、長さ220よりも短く、第3の端部203と第4の端部204 の間の長さである長さ221よりも短い。つまり、長さ222よりも長さ422の方が長 い。

[0040]

そして、光学素子113は、断面413において、第3の頂点407から第6の端部4 06まで延在する外縁442(第3の外縁)を有する。外縁442は、光学素子112の 断面212における外縁242と曲率半径が等しい。このような形状を有することで、X 軸方向に沿って光学素子112よりも更に、中心Oから離れた位置においても、光学素子 の集光性能の低下を抑制することが可能となる。また、外縁242と外縁442の場合に も、第1の実施形態と同様に、曲率半径の中央値を求めてもよく、それら値は、80%以 上120%以下の範囲で本実施形態の効果を得ることができる。

[0041**]**

なお、光学素子113とX軸方向に光学素子113の隣に位置する他の光学素子との間 50

には長さ422のギャップG2が生じている。一方、光学素子112においては、X軸方向に光学素子112と隣接する他の光学素子との間には、長さ422よりも短い長さ22 2のギャップG1が生じている。このように、光学素子アレイの中心Oから外周に向かう ほど、光学素子間のギャップの長さが長くなる。なお、光学素子111と、X軸方向に光 学素子111と隣接する他の光学素子との間の長さは、長さ222よりも短く、場合によ っては接している(不図示)。このような複数の光学素子を含む光学素子アレイは、中心 Oから離れた位置においても、光学素子の集光性能の低下を低減することが可能となる。 また、図4(b)に示すように光電変換装置に適用した場合には、中心Oから離れた位置 における光学素子の集光性能の低下をより低減することが可能となる。

【0042】

また、図4(b)においては、光学素子アレイ100の複数の光学素子の単位セルと、 光電変換装置の画素は、それぞれの中心が一致するように設けられている。しかし、アレ イ領域120の周辺において光の入射角度が大きい場合は、各光学素子の単位セルをアレ イ領域120の中心Oへ向かう方向へシフトしても良い。以下、図5を用いて詳細に説明 する。

[0043]

図5は、光学素子アレイ100を有する光電変換装置500の平面模式図である。光電 変換装置500は、光電変換装置500の画素510が複数配置された撮像領域520を 有する。図5では、アレイ領域120を撮像領域520に重ねて示しており、模式的に画 素510を含む矩形の単位セルと、光学素子110を含む矩形の単位セルとを重ねて示し ている。ここで、アレイ領域120の中心Oは撮像領域520の中心と一致している。そ して、各光学素子110の中心は各画素510の中心よりも中心Oに近づくように任意の 長さだけシフトしている。撮像領域520の外周に近い画素において、入射角度の大きい 斜め光が入射する場合にも、光路に光学素子が位置するため、集光特性の低下を抑制する ことができる。このように光学素子と画素との位置を調整してもよい。また、画素の中心 と光学素子の中心をシフトさせる他の方法として、例えば、光学素子110を含む単位セ ルの大きさ(面積)が、画素510を含む単位セルの大きさ(面積)よりも小さくしても よい。更に、画素の中心と光学素子の中心をシフトさせる他の方法として、例えば、図2

【0044】

図5における光学素子アレイのシフト量は、撮像領域の中心からの長さに応じて増加す る。シフト量について、図6を用いて説明する。図6の横軸は撮像領域の中心から撮像領 域の外側へ向かう方向における、撮像領域の中心からの長さであり、縦軸は光学素子の頂 点のシフト量である。図6では、シフト量の例を3つ示している。線Aはシフト量が撮像 領域の中心からの長さに正比例している例である。線Bはシフト量が撮像領域の中心から の長さに対して放物線状に非線形増加している例である。線Cは、撮像領域の中心から任 意の長さだけ離れた位置から、シフト量が増加している例である。このようにシフト量は 任意の形態が選択可能である。シフト量の決定方法としては、光電変換装置の開口率や、 光電変換素子から光学素子までの高さや、各材質の屈折率や、光の入射角度等の設計デー タを基に決定することができる。

【0045】

また、図2(b)に示すように、撮像領域の周辺で光学素子の外縁の曲率半径を一定に 保つため、光学素子112は隣接する光学素子との間に平坦な領域であるギャップを設け ている。ギャップの長さについて、図7を用いて説明する。図7の横軸は撮像領域の中心 から撮像領域の外側へ向かう方向における、撮像領域の中心からの長さであり、縦軸はギ ャップの長さである。図7では、ギャップの長さの例を3つ示している。線Aはギャップ の長さが撮像領域の中心からの長さに正比例している例である。線Bはギャップの長さが 撮像領域の中心からの長さに対して放物線状に非線形増加している例である。線Cは、撮 像領域の中心から任意の長さだけ離れた位置から、ギャップの長さが増加している例であ る。シフト量と同様に、ギャップの長さは任意の形態が選択可能である。また、シフト量 10

20



を線Bの例とするときには、同様に変化するギャップの長さの線Bを選択すると、光学素 子の外縁の曲率半径の設計がより容易になる。

[0046]

本実施形態では、第1~第3の光学素子として、図1における光学素子111、光学素 子112、光学素子113を例に示した。しかし、頂点のシフト量や、ギャップの長さの 関係は、例えば、図1における光学素子112、光学素子113、光学素子114の3つ の光学素子の間においても成り立つ。光学素子114は、図1に示すように、中心0から X軸方向に沿って、光学素子113よりも離れて位置し、光学素子112や光学素子11 3と同様に、高さ230を有する。この時、光学素子114の頂点のシフト量やギャップ の長さなどは、上述した関係を満たすように設計可能である。

[0047]

また、光学素子アレイにおいて、第1~第3の光学素子はそれぞれが1個ずつ設けられ ている場合や、第1~第3の光学素子がそれぞれ異なる個数で設けられている場合など、 任意の構成が選択可能である。例えば、光学素子アレイに第1~第3の光学素子のそれぞ れが複数ずつ設けられていてもよい。この場合には、光学素子アレイは、複数の第1の光 学素子が配された第1領域と、複数の第2の光学素子が配された第2領域と、複数の第3 の光学素子が配された第3領域を有することができる。

[0048]

(第3の実施形態)

20 図7は、本実施形態の光電変換装置を示す断面模式図である。図7(a)は、図2(b)に対応する断面模式図である。光学素子アレイ700は、光学素子711と光学素子7 12を有する。光学素子711は、図2(b)の光学素子111とは、隣接する光学素子 との境界が高さ721だけ上方に位置しており、高さ721の部材と光学素子111とが ー体となった形状を有している点で異なる。光学素子712は、図2(b)の光学素子1 12とは、隣接する光学素子との間にギャップがない点で異なる。図2(b)と同様に、 光学素子711の高さと光学素子712の高さは、長さ722である。そして、図2(b)と同様に、光学素子712の頂点は、単位セル内において光学素子711の頂点よりも 、撮像領域の中心ヘシフトしている。このような形状であっても、光学素子711の高さ と光学素子712の高さを等しく、光学素子711の頂点と端部との間の外縁における曲 率半径と光学素子712の頂点と端部との間の外縁における曲率半径を等しくすることが できる。また、光学素子アレイにおいて撮像領域の周辺に対応した部分にギャップがない ため、第1の実施形態に比べて、撮像領域の周辺においてより多くの入射光を集光させる ことが可能となる。その結果、撮像領域の周辺における光量の低下をより抑制することが 可能となる。

[0049]

なお、光学素子アレイの形状はこれに限らず、例えば、図7(b)に示すような形状で あってもよい。図7(b)は、図7(a)に対応する断面模式図である。光学素子アレイ 1700は、光学素子1711と光学素子1712を有する。光学素子1711は、図7 (a)の光学素子711と同じものである。光学素子1712は、図7(a)の光学素子 712とは、隣接する光学素子との境界が高さ723だけ上方に位置している点で異なる 。図7(a)と同様に、光学素子1712の頂点は、単位セル内において光学素子171 1の頂点よりも、撮像領域の中心へシフトしている。このような形状であっても、光学素 子1711の高さと光学素子1712の高さを等しく、光学素子1711の頂点と端部と の間の外縁における曲率半径と光学素子1712の頂点と端部との間の外縁における曲率 半径を等しくすることができる。

[0050]

(第4の実施形態)

本実施形態では、他の実施形態における光学素子112の一例の形状を説明する。図8 (a)は光学素子112の平面模式図であり、図8(b)と図8(c)は光学素子112 の断面模式図である。

10

30

[0051]

図8(a)は、X軸方向とY軸方向を含む面における光学素子112の底面800を示 す平面模式図である。底面800は、X軸方向とY軸方向を含む面に対して光学素子11 2を投影した像(正射影像)と等しい。底面800にあるように、光学素子112は、X 軸方向に沿って長さL1を有し、Y軸方向に沿って長さL1を有する。ここで、底面80 0内(光学素子内)には、X軸方向に位置P1~位置P6が存在し、中心Oから位置P3 、位置P1、位置P6、位置P5、位置P2、位置P4の順で並んでいる。

(13)

【0052】

光学素子112の底面800において、領域850の最も中心Oに近い、Y軸方向に沿った外縁811が位置P3に配される。光学素子112の底面800において、領域85 0の最も中心Oに遠い、Y軸方向に沿った外縁815が位置P4に配される。光学素子1 12の底面800の中心は、位置P3と位置P4の中心の位置、位置P5に配される。つ まり、位置P3から長さL1だけ離れた位置に位置P4があり、位置P3から長さL1の 半分(L1/2)だけ離れた位置に位置P5がある。そして、位置P6は、後述するよう に光学素子112の頂点のX軸方向における位置を示す。なお、領域850は、他の実施 形態において説明した単位セルであり、アレイ領域120に2次元に設けられるマトリク スの1つの格子である。この1つの格子には1つの光学素子が設けられるものとする。 【0053】

図8(a)に示すように、底面800は、X軸を基準に、上下に線対称の形状を有し、 外縁811~818によって構成されている。外縁811は点801と点808とを結ぶ 直線であり、外縁812は点801と点802を結ぶ曲線である。外縁813は点802 と点803を結ぶ直線であり、外縁814は点803と点804を結ぶ曲線である。外縁 815は点804と点805とを結ぶ直線であり、外縁816は点805と点806を結 ぶ曲線である。外縁817は点806と点807を結ぶ直線であり、外縁818は点80 7と点808を結ぶ曲線である。外縁811、815はY軸方向に沿った直線である。外 縁813、817はX軸方向に沿った直線である。外縁812、814、816、818 は、曲率を有し、各直線の間をつなぐともいえる。

【0054】

底面 8 0 0 は、X 軸方向における位置 P 1 (第 4 の位置)にて、Y 軸方向に沿った幅W 1 (第 1 の幅)を有する。そして、底面 8 0 0 は、X 軸方向における位置 P 2 (第 5 の位 置)にて、Y 軸方向に沿った幅W 2 (第 2 の幅)を有する。更に底面 8 0 0 は、位置 P 3 、位置 P 4 のそれぞれにおいて、Y 軸方向に沿った幅W 3、幅W 4 を有する。そしてこれ らの幅は、長さの関係において、少なくともW 1 > W 2 の関係を満たす。更にW 1 > W 2 > W 3 > W 4 の関係を満たすことが好ましい。なお、図 8 (a)において、W 1 = L 1 と なっている。

[0055]

位置 P 1 は、位置 P 3 から長さ L 1 の半分以下の長さの任意の位置であり、位置 P 2 は、位置 P 3 から長さ L 1 の半分より離れた任意の位置である。若しくは、位置 P 1 は、位置 P 3 から長さ L 1 の半分より近い任意の位置であり、位置 P 2 は、位置 P 3 から長さ L 1 の半分以上離れた任意の位置である。位置 P 1 と位置 P 2 とは、中心O からの長さとして、 P 2 > P 1 の関係を満たす。

【0056】

図8(b)は、図8(a)のX軸に沿った光学素子112の断面模式図である。Z軸方向とX軸方向を含む面における光学素子112の断面820は、外縁831~外縁833 によって構成される。外縁831は点821と点822を結ぶ直線であり、外縁832は 点822と点823を結ぶ曲線であり、外縁833は点823と点824を結ぶ曲線であ る。光学素子112は、位置P1において、高さH1(第1の高さ)を有し、位置P2に おいて高さH2(第2の高さ)を有し、位置P6において高さH3を有する。ここで、高 さの関係は、H3>H1>H2である。この時、高さH3は、光学素子112において最 も高い。つまり、位置P6の点823は、光学素子112の頂点である。光学素子112 10

20



は、その頂点を位置P5よりも中心Oに近い位置P6に有している。ここで、頂点とは、 この断面における最も高い位置である。本実施形態において、光学素子112は頂点を有 するが、最も高い部分が点でなくてもよく、例えば、位置P1から位置P5まで高さH3 を有していてもよい。

[0057]

また、図8(b)に示すように、光学素子112において、外縁832は外縁833よ りも曲率半径が小さい部分を有する。なお、外縁832は外縁833よりも曲率半径が大 きい部分を有してもよい。この構成によって、外縁833に入射した光は、強いレンズパ ワーによって、大きく曲げられ、より集光効率が向上する。ここで、曲率半径は、例えば 、光学素子のある断面を取り、その断面形状の任意の点における接線から求めることがで きる。例えば、X軸方向に沿った外縁833の中心(位置P6と位置P4の中心)におけ る外縁833の接線を求める。この接線に対する内接円から曲率半径を得ることができる 。また、その他の一般的な曲率半径の測定方法によって、各部分の曲率半径を求めること ができる。もしくは、他の実施形態と同様に、外縁の曲率半径の中央値を取ってもよい。 [0058]

図 8 (c) は、図 8 (a) の位置 P 1 と位置 P 2 における光学素子 1 1 2 の断面を示し たものである。断面 8 4 1 は、図 8 (a) の位置 P 1 にて、 Y 軸方向に沿った光学素子 1 12の断面である。断面842は、図8(a)の位置P2にて、Y軸方向に沿った光学素 子112の断面である。断面841において、光学素子112は、幅W1を有し、断面8 41の頂点であり、最も高い第1の高さH1を有する。また、断面841において、その 外縁は曲率半径R1(第1の曲率半径)を有する。断面842において、光学素子112 は、幅W2を有し、断面842の頂点であり、最も高い高さH2を有する。本実施形態で は、これら頂点を有するが、上述したように高さH1、H2を有する部分が点でなくても よい。そして、断面 8 4 2 において、その外縁は曲率半径 R 2 (第2の曲率半径)を有す る。この曲率半径の関係は、R1<R2である。なお、R1 R2であってもよいが、こ の場合には幅W2の長さが短くなり、面積占有率が低下してしまう場合がある。この場合 には、光学素子の幅W2が図8(a)における外縁を構成すればよい。中心Oから最も離 れた位置に幅W2の外縁が存在することで面積占有率が向上し、より広い範囲の光を取り 込むことができる。

[0059]

図8で示したように光学素子112は、位置P1にて、幅W1と、高さH1と、曲率半 径R1を有し、位置P2にて、幅W2と、高さH2と、曲率半径R2を有する。これらが W1>W2、H1>H2、R1<R2の関係を有することで、光学素子112は、従来の</p> 技術に比べて、高い集光能力を維持しつつ、高い占有面積を有することができ、集光率を 向上することができる。

[0060]

本発明は以上の実施形態に限られるものではなく、目的、状態、用途及び機能その他の 仕様に応じて、適宜、変更が可能であり、他の実施形態に適用することが可能である。 [0061]

40 また、以上の実施形態は、カメラ等に代表される撮像システムに適用されうる。撮像シ ステムの概念には、撮影を主目的とする装置のみならず、撮影機能を補助的に備える装置 (例えば、パーソナルコンピュータ、携帯端末)も含まれる。撮像システムは、上記の実 施形態に例示された本発明に係る光電変換装置と、当該光電変換装置から出力される信号 を処理する信号処理部とを含む。当該信号処理部は、例えば、A/D変換器および当該A / D変換器から出力されるデジタルデータを処理するプロセッサを含む。

【符号の説明】

[0062]

- 1 1 1 第1の光学素子
- 112 第2の光学素子
- 201 第1の端部

20

10

30

202 第2の端部 203 第3の端部 第4の端部 204 205 第1の頂点 206 第2の頂点 241 第1の外縁 2 4 2 第2の外縁 207 第1の位置 208 第2の位置

【図1】

【図2】











【図4】









(b)

【図5】







(b)



【図8】



(b)





フロントページの続き

(72)発明者 伊庭 潤東京都大田区下丸子3丁目30番2号キヤノン株式会社内

審査官 廣田 健介

(56)参考文献 米国特許出願公開第2008/0011936(US,A1) 特開2004-347693(JP,A) 特開2006-049721(JP,A) 特開2007-335723(JP,A) 特開2009-222850(JP,A) 特開2008-153370(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 2 B 3 / 0 0 - 3 / 1 4 H 0 1 L 2 7 / 1 4 - 2 7 / 1 4 8 H 0 4 N 5 / 3 0 - 5 / 3 7 8